

第1回 泉佐野丘陵地緑地 運営審議会

日時：平成28年6月7日（木）14:00～17:00

場所：泉佐野丘陵緑地パークセンター

◆出席委員（敬称略）

大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授 増田昇（会長）

うみべの森を育てる会 代表 西台幸子

大阪ガス株式会社エネルギー・文化研究所 特任研究員 弘本由香里

元大阪府立大学大学院 教授 前中久行

泉佐野丘陵緑地パーククラブ 代表 那須利之

泉佐野丘陵緑地パーククラブ 副代表 中川有司

泉佐野丘陵緑地パーククラブ 事務局長 永井利治

大輪会事務局 大西 弘薫

泉佐野市都市整備部 部長 真瀬三智広

◆欠席委員（敬称略）

大阪市立大学大学院環境都市工学科准教授 嘉名光市

大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授 下村泰彦

◆傍聴者 4名

◆概要

1. 現地視察 14:00～
2. 開会 15:00～
3. 審議会開催計画、前回のふりかえり
4. 協議案件 3件
 - ① 棚田跡地及び水辺の広場の現状、方向性の検討
 - ② どんぐりの森づくりプログラム
 - ③ 東地区の現状、今後の進め方について
5. 報告案件 6件
 - ① プログラム報告
 - ② えんづくりプログラムの審査結果について
 - ③ ホタル調査について
 - ④ パークレンジャー短期講座について
 - ⑤ 企業の森活動について

⑥その他

6. 閉会 17:00

○会長の選定について

- ・事務局より、会長を昨年度に引き続き増田先生にお願いしたいとの提案をしたところ、委員全員一致で承認された。

＜運営審議会開催計画と前回のふりかえり＞

運営審議会開催計画と前回のふりかえりについて、事務局より説明。

＜協議案件1：棚田跡地及び水辺の広場の現状、方向性の検討＞

棚田跡地及び水辺の広場の現状と方向性について、事務局より説明。

増田会長

- ・新しい園路広場を検討するたびに新しい図面を作るのではなく、既存の園路や名称を整理した1枚の図面を用意し、そこに園路や広場が新設されるたびに更新することができるように作成しておくとい。

前中委員

- ・特に運営審議会で決まった事項と、検討中の事項がわかるようにしておくとい。

増田会長

- ・水辺の施設に什器は設置されるのか。例えば、実験などに使うテーブルなどは設置されるのか。それとも、これから手作業で作っていくのか。

事務局

- ・今は常備していないが、パークセンターにある机などを運搬して設置することは検討している。また今後、昆虫観察などのプログラムを実施するにあたって必要な備品が発生するはずなので、随時検討したい。

増田会長

- ・また、ボートの寄り付け処も設置されているので、水辺の観察会の実現方法を検討していたきたい。施設は造るだけでなく、活用方法を検討することが基本である。

那須委員

- ・水辺の施設の当初の設置目的は何か。

事務局

- ・計画上では、休憩所である。向井池の周遊園路などが造られる中で、該当エリアにはトイレがないことから、計画された。ただ湖畔であることから、環境学習の拠点としても想定していきたいと考えている。様々な活用ができるよう、固定した備品は設置しない方針としている。

那須委員

- ・最低限、テーブルとイスは必要ではないか。今のままでは何もできない。

前中委員

- ・デッキの手前側が今後どのような植生になっていくのか、水位の変動もあり予測することが難しいが、その変化を観察しておく必要がある。そしてできれば、美しい植生となることが理想的である。あるいは観察に利用するなど、何らかの意図をもって観察するとよい。山手の方は、ミゾソバなどの美しい花が咲くのではないかと考えている。しかし水位との関係もあり、わからないので、様子を見たほうがよい。

増田会長

- ・植生をチェックすることに加えて、可能であれば2ヶ月に1度ほど、写真で記録を撮っておくとよい。水位を記録するための杭を立ててもよい。

前中委員

- ・常緑のスゲのようなものが生えていたと思われる。そのような植物が戻ってくるのか、ヨシなどが戻ってくるのか、観察しておくとうい。

事務局

- ・1週間程前から、水利組合による水の供給が始まっている。満水時は今よりも30～40cmは高くなると思われる。

増田会長

- ・カワウの被害エリアについて、現地視察では途中まで進んで引き返したが、ここは一周することはできるのか。棚田半島も同様で、行き止まりにするのか、他の園路に繋がるようなルートを設定するのか。また棚田半島はよい平地になっているので、活用方法を検討するとよい。
- ・棚田半島には、フジが咲いている段と、ツバキが咲いている段と、真ん中に大きなヤマザクラが咲いている段があった。そのような特徴を活かした地名をみんなで検討するのもおもしろい。

ろいかもしれない。

那須委員

- ・カワウの被害エリアの園路について、かつてこのエリアを基幹園路として整備を進めていたが、安全対策上の問題があるため整備が保留された。この安全対策とは柵を設置するか否かということだと認識しているが、進展していない。
- ・自然を尊重する以上、カワウを退治するという考え方は不適切ではないか。以前このエリアを人が通ることができた時は、カワウは分散していた。したがってカワウを心配する必要はないと考えている。

増田会長

- ・水際ばかりに人を歩かせようとする、そこに工事が発生してしまう。極力、柵だらけの大きな工事をやりたくないというのが基本的な考え方である。水際はたしかに気持ちのよい場所だが、そのために柵をたくさん設置してしまうと、元も子もない。

那須委員

- ・しかし、代案となった丘上の園路は樹林を伐採して造ったものであり、自然を尊重するという考え方とは矛盾しているのではないか。

増田会長

- ・そのようなことも考えながら、大きな工事はできるだけ避けるという考え方を大切にするとよい。

<協議案件2：ドングリの森づくりプログラム>

ドングリの森プログラムについて、事務局より説明。

前中委員

- ・苗木の育成について、夏は毎日水をやると書かれているが、水やりは2～3日に1度で十分である。毎日では負担が大きい。小学校に置いて育てるとなると、土日も含めて毎日水をやることは現実的に難しい。資料を修正されたほうがよい。

弘本委員

- ・ドングリの種類がたくさんあることを教えることができるのはよいが、それだけではなく、なぜ里山にドングリがあるのか、その木がどんな環境の中で人間の生活と関係していたのか、どのような役割を果たしていたのかなど、子どもたちにわかりやすく伝えることができることよい。たとえば宮沢賢治の物語などにもそのような話があるし、様々な展開方法を考えることができる。

前中委員

- ・夏休みに子どもに水やりしてもらうのは難しい。例えば秋にドングリを拾ってきて、かなり小さな段階ではあるが、春に葉っぱが出てきたものを梅雨ごろに植えるなど、取り組みやすい方法を検討すべきである。

増田会長

- ・家で育てるのであれば2～3日に1回の水やりは可能であるが、学校でやるには前中委員のおっしゃるような方法が適切である。

那須委員

- ・育成に1年間かかる種類を植えるということだが、育たないものも多いのではないかな。

前中委員

- ・管理方法がよければ育つ。鉢植えのほうが育つ可能性が高い。ただし、全てが育つ保証はなく、枯れてしまう可能性もあることを前提として取りくむべきである。

増田会長

- ・1人1本を記念植樹するというようにすると、枯れた時のショックが大きくなってしまう。クラス単位で1つのエリアを育てているというような方法が望ましい。

事務局

- ・6月頃に植えたものでも、他の草に負けることはないのか。

前中委員

- ・除草に関しては、1年目に植えようが、2年目に植えようが同じで除草あるいは防草しなければ植えた苗は負けてしまう。梅雨前に植えると、雨の効果で活着しやすくなる。

増田会長

- ・管理して確実に育てるという考え方ではなく、苗を密に植えて育っていくものを残していく、という考え方がよい。植栽計画を綿密に立てて1本も枯らさないよう取り組む、という話ではない。

弘本委員

- ・今日もデイサービスセンターの方が来られていたが、基本的には子どもたちを中心に考えるとよいが、デイサービスセンターのような施設で育てることも、利用者を和ませる効果があるのではないか。もし興味のあるところがあれば、呼びかけてみるとよいかもしれない。

事務局

- ・ドングリの森は、3~4年かけて取り組みたいと考えている。支援学校や保育園など、幅広く関わっていただきたいと考えている。
- ・明日は日根野小学校の校長先生とお会いする予定であり、ドングリの森プログラムも紹介する予定である。このように、小学校への広報も進めていきたい。

西台委員

- ・子どもたちはドングリにとっても興味を持っている。うみべの森を育てる会でも、ドングリがどのように芽を出していて、どのように地面に根を張っているのかを子どもたちに見せた時に、大変喜んでいた。ただ鉢植えするだけではなく、ドングリが根を張る現場も見せてあげることができるとうい。

増田会長

- ・実生苗が生えている場所を見学コースに設定しておくとうい。

<協議案件3：東地区の現状、今後の進め方について>

東地区の現場と今後の進め方について、事務局より説明。

増田会長

- ・事務局より提示していただいた論点は、東地区も中地区と同様にコラボレーション区域のような考え方を目指したいということと、それに向けてまずは測量が必要ということである。
- ・スケジュール案が提示されているが、実際には異なってくると思われる。中地区は向井池があったので、向井池を中心に展開していくような整備を検討することができた。それに対して東地区は、何を中心に据えて、どのような全体像を描いて整備計画を立てるべきなのか。このような点は、協働作業をする中で検討していくべきである。現状では、平成28年と29年に実施設計だけが先行するように見える。中地区と東地区はどのような環境像で、その中でどのような役割分担をするのか、みんなで何度か意見交換をしながら進めるべきである。
- ・これらを検討するにあたって、基本となる測量が必要である。通常の相観植生図と同時に、人間が東地区の中でどのような関わり方をしていたのかなど、特徴をつかむことができるように調査を進める必要がある。

前中委員

- ・基礎的な情報として、相観植生図は必要である。その次の、調査枠を決めて調査するどういう段階だが、どのような相観があるかがわからなければ着手できない。「モチツツジ-アカマツ群集」と書かれているが、少なくともこのような群集は現時点ではないと思われる。おそらく、かなり昔の植生図が引用されている。どの植生で何ヶ所の枠をとるかを現時点で定めるのは難しい。

増田会長

- ・広葉樹林帯と竹林の境界線などを、相観植生図で明らかにする必要がある。竹林に対してコドラート調査を実施しても意味はない。

前中委員

- ・竹林を一種類として捉えるのではなく、侵入しつつある竹林と、純然な竹林などの区分が図面上で明らかになると、検討を進めやすくなる。
- ・単なる植生調査ではなく、活用方法を検討するための調査である。アセスメントの標準方法通りに調査を実施する必要はなく、工夫が必要である。

増田会長

- ・まずは相観植生図を作り、その後にコドラート調査を行うといった、二段階で調査を発注することは難しいのか。

事務局

- ・二段階にする場合は、二年を要する可能性がある。まず相観植生図を作成するが、これも委託発注するため、その仕様書にはコードラート調査などの条件も明記しておく必要がある。相観植生図を作成する中で、どうしても調査枠を定めることが難しい場合は、次年度に回すことになるかもしれない。

前中委員

- ・ウバメガシ二次林なども現存していない可能性がある。現実に即した調査が必要である。
- ・水生植物に関しても 20m 四方になっているが、通常、池のところなどはもっと小さい。
- ・調査枠の外に存在する植物も重要である。

那須委員

- ・中地区について、最終的にどのような目標像を定めるのか。里山風にするのかなど、テーマを立て直したいと考えている。東地区も同様に、最終的な目標像が必要ではないか。

増田会長

- ・目標は細かく定めすぎないほうがよい。ただ、ある程度の目標がなければ動き出せない。したがって大きな目標像は持ちながら、ゾーニングについては活動をしながら細部を決めていくという方法で進めていけば、実状に即した細かな目標を設定することができる。この公園では、従来からこのような考え方で進めている。

那須委員

- ・中地区に関しては、部分的なゾーニングは進められてきたが、最終的な目標像がないために、まとまりがないような印象を持っている。

増田会長

- ・それは、現在のゾーニングをまだ十分に深めることができていないということである。ゾーンと活用方法をもっと詳しく議論しておく必要がある。現状はまだ、思いつき程度のゾーニングに留まっている。
- ・まずは、中地区そのものの性格、東地区そのものの性格を定義しておくべきである。加えて、各地のゾーニングを深めていく必要がある。

那須委員

- ・パーククラブとしては、その性格づけに着手してもよいのではないかと考えている。

増田会長

- ・東地区の整備スケジュールでは平成 32 年から協働作業開始と書かれているが、それでは遅い。目標像の共有はもっと最初の段階から行わなければならない。

前中委員

- ・植生調査についても、進み具合によって段階的な調査がある。先ほどお話したのは、最初の手がかりを得るためにどのような調査をしたほうがよいか、ということである。その結果が将来に渡って使われるということではなく、状況に応じた調査を実施する必要がある。専門家がすべき調査もあれば、活動しながら実施すべき調査もある。そういった調査を積み重ねていく必要がある。そしてそこから汲み取れる情報は、随時活動に活かしていくとよい。

増田会長

- ・昔のように全て細かくゾーニングを行うという方法ではなく、みんなで 1 つずつ調査して、次のステップを検討する、という方法である。専門業者に発注し、絵を描ききってから整備するということでは、労働になってしまう。そうではなく、将来像を少しずつ深めながら定めていくということである。これは非常に難しいことであり、どこまでを決め、どこまでを決めないかは、皆で議論を重ねながら検討する必要がある。

＜報告案件1：プログラム報告＞

パーククラブの報告について永井委員より、公園全体のプログラムについて事務局より報告。

増田会長

- ・レンジャー棚田の苗代がカラスの被害にあったということだが、通常は、苗は別な場所で密度を高くして育て、網を張ってカラスから守るべきである。
- ・通常の農家は、毎年新しい種籾を購入されている。籾を3年ほど使いまわすと、収穫量が落ちていく。籾を購入することも検討すべきかもしれない。

那須委員

- ・毎年JAより種籾を購入し苗作りを行っている。

那須委員

- ・高速炭化炉について。パッキンに問題があり、昨年末に1度取り替えてもいただいて、1度はうまくいったが、2回目以降は熱が漏れてしまう。コントロールユニットの中に高温ガスが入り、ユニットの中にある制御装置が劣化している。ガスが漏れることも問題だが、コントロールユニットもこのような状況であり危険なので、当面は使用禁止としている。復旧させるには、コントロールユニットの場所を変えることも含めた修理が必要である。

＜報告案件2：えんづくりプログラムの審査結果について＞

えんづくりプログラムの審査結果について、事務局より報告。

＜報告案件3：ホタル調査について＞

ホタル調査について、事務局より報告。

増田会長

- ・公園を研究対象エリアとする場合は、運営審議会に研究企画書を提案していただくとよい。堺自然ふれあいの森では、研究企画書を提出の上で調査を実施し、報告会も開催している。今回は新しい試みであるので、この機会にぜひ仕組みを構築してもらいたい。

＜報告案件4：パークレンジャー短期講座について＞

パークレンジャー短期講座の実施について、事務局より報告。

<報告案件5：企業の森活動について>

企業の森活動について、事務局より報告。

増田会長

- ・企業の森活動の参加者について、全て連続で参加されている方、あるいは複数回参加されている方はいらっしゃるのか。

大西委員

- ・複数回参加された方はいらっしゃるが、全て連続で参加されているのは事務局を除くと1名である。
- ・4月のタケノコ掘り活動には、複数りそな銀行以外の企業に初めて参加していただいた。普段の仕事の場だけではなく、こういった場で話すことができたことは有意義であったという意見をいただいた。

増田会長

- ・序幕から1幕に移るにあたって、序幕のようにお客さんに近い形ではなく、主体的に活動していただけるようなシナリオを検討する必要がある。

大西委員

- ・序幕を進めていく中で、思っていたよりも参加のハードルが高いという印象を持っている。1幕においても、まずは公園に来ていただくことを重視しなければならない可能性がある。急にハードルを上げることは難しい。当初の計画を見直しながら、状況に合わせて検討したい。

<報告案件7：その他>

太陽光発電について、大阪府商工労働部より報告。

- ・教育庁より、文化財調査が5月末日に終了したと報告を受けた。工事に着手にする前に検討すべき事項があり、次回もしくは次々回の運営審議会で、工事着手を報告できるはずである。

以上